

令和4年度 就業支援基礎研修のご案内

ねらい・対象者

青森障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を修得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。

皆様の受講を心からお待ちしています。

受講料
無料

日程・会場等

	月日	時間	会場
1日目	令和4年9月5日(月)	9:45~16:15	(会場名) 青森県総合社会教育センター (所在地) 〒030-0111 青森市荒川字藤戸119-7
2日目	令和4年9月7日(水)	9:45~16:15	
3日目	令和4年9月8日(木)	9:45~15:45	

カリキュラム

詳細は裏面カリキュラムをご参照ください。

- ① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策
- ② 就業支援のプロセスⅠⅡ
- ③ 就労支援機関の役割と連携
- ④ 障害特性と職業的課題ⅠⅡⅢ
- ⑤ 労働関係法規の基礎知識
- ⑥ ケーススタディ・意見交換
- ⑦ 企業における障害者雇用の実際

この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「別に厚生労働大臣が定める研修」に該当します。なお、就労支援関係研修修了加算の適用に必要な「研修修了証明書」の発行には、上記①から⑦までのすべての科目を受講することが必要になります。（「研修修了証明書」は、就労移行支援事業者からの請求に基づき発行します。）

お申込み

▶ 申込み方法：別添の受講申込書に必要事項を記入の上、以下の申込み先にメールでお申込みください。メールが難しい場合は郵送してください（申込書は当センターホームページからダウンロードできます）

青森障害者職業センター 就業支援基礎研修

検索

▶ 申込〆切：**令和4年8月24日(水) 必着**（定員になり次第、申込を締め切らせていただく場合があります）

▶ 定員：**40名以内**

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場からの要請も踏まえ、人数制限や感染防止対策を講じての開催となります。参加される方にはマスク着用、手洗い・咳エチケットの徹底をお願いします。併せて、体調不良、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方など感染リスクが心配される方は参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

※原則として1事業所からの受講者は1名とさせていただきます。

※先着での受付とし、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

▶ 受講決定の通知：申込書を受理した後、**受講決定通知書を送付しますので、ご確認ください。**

▶ 可能なかぎり公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。

▶ 詳細については、当センターにお問い合わせください。

【お問合せ】



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

青森障害者職業センター

(担当) 中谷

〒030-0845

住所：青森市緑2丁目17-2

TEL：017-774-7123

申込先E-mail：aomori-ctr@jeed.go.jp